

Information

お知らせ ● 御代田町役場：☎0267(32)3111

10月1日は国民健康保険 被保険者証の更新日です

現在お持ちの国民健康保険の保険証は、9月30日(火)で有効期限が終了し、10月1日(水)から新しい保険証に更新されます。

新しい保険証は、9月中旬に特定記録郵便で世帯主宛にお送りします。

現在お持ちの保険証は、期限が到来しましたら、破棄していただきますようお願いいたします。

新しい保険証が届かない場合、また、ご不明な点等がございましたらお問い合わせください。

新しい保険証

- 一般の保険証は水色です。
- 退職者の保険証は桃色です。
- 一人ひとりの個人カードとなります。(28ページもご覧ください。)

問い合わせ先

保健福祉課健康推進係

(32)2554

お知らせ 10月集団健診

健(検)診項目

特定健康診査・基本健診・大腸がん検診・肝炎検査・前立腺がん検診

日程

10月1日(水)

14日(火)の平日

午後1時15分～3時10分

※日時は、こちらで指定させていただきます。日程変更またはキャンセルを希望される方は、早めに保健福祉課へご連絡ください。時間変更を希望される方もご連絡ください。ご連絡がない場合はお待ちいただくことがあります。

受診方法

申し込まれていない方で健(検)診を希望される方は、9月26日(金)までに保健福祉課へご連絡ください。

※申し込まれた方には、9月中旬に、受診券、問診票、説

明用紙などを郵送いたします。各種健診の詳細については、左表をご確認ください。

問い合わせ先
保健福祉課健康推進係

(32)2554

	特定健康診査	基本健康診査		大腸がん検診
		75歳以上の全町民	39歳以下の全町民	40歳以上の全町民
対象者	御代田町国民健康保険に加入している40歳～74歳までの方			
自己負担料金	2,000円	無料	2,000円	1,000円
検査内容	身長・体重・腹囲・検尿・血圧・問診・血液検査・内科診察(※医師が必要と判断した場合は、心電図・眼底検査を実施)	身長・体重・検尿・血圧・問診・血液検査・内科診察	身長・体重・腹囲・検尿・血圧・問診・血液検査・内科診察	便潜血検査2日法
備考	40歳以上の方は、肝炎検査(1,000円)・前立腺がん検診(1,000円)を同時に受けられます。ご希望の方は、自己負担料金をご持参のうえ、当日受付にてお申し出ください。			がん検診推進事業(大腸がん)該当者は、無料となります。

「みよたメール配信サービス」登録2次元コード
詳しくは、「広報やまゆり4月号(22ページ)」をご覧ください。



9月の主な納税 (税金などは納期限までに納めましょう)

- | | |
|------------------|---------------------------|
| 固定資産税 (3期分) | 町営住宅使用料 (9月分) |
| 国民健康保険税 (4期分) | 上水道使用料 (9月分)
(大口8月使用分) |
| 後期高齢者医療保険料 (3期分) | 下水道使用料 (9月分)
(大口8月使用分) |
| 介護保険料 (3期分) | 下水道負担金 (2期分) |
| 保育料 (9月分) | |

納期限



病児・病後児の保育について

病児病後児の保育とは、児童が病気の治療中または回復期にあり、集団生活が適当でなく、かつ、保護者のやむを得ない事情により家庭で保育できない場合、専用の保育室で看護師等の専門スタッフが預かりするサービスです。

実施施設

- 病後児保育
佐久市岸野保育園
- 病児保育
佐久市浅間総合病院

対象児童

町内に居住する1歳から小学校就学前までの児童で、次の要件に当てはまる場合

- 保育所等に入所しており、病気の治療中または回復期にあり、医療機関における入院治療を要しないが、集団保育を受けることができない児童

● 保育所等は利用していないが、保護者の勤務の都合、傷病、事故、冠婚葬祭等の理由により家庭での保育が困難で、病気の治療中または回復期のため、一時保育が利用できない児童

利用可能な病状など

- 熱の場合
登園時38度未満
- 嘔吐・下痢等
激しい腹痛、頻繁の下痢・嘔吐ではなく、給食で対応できる場合
- 眼科
伝染病ではない場合
- 耳鼻科
診療情報提供書があれば利用できます
- 外傷の場合
骨折・縫合が必要なが等であっても診療情報提供書があれば利用できます
- 感染症の場合
学校保健法に基づくもので、いずれも急性期を過ぎ、回復状態になった場合

※お子さまの状況によりお断りもしくは途中お迎えをお願いする場合があります

利用定員

各施設とも、原則1日4名
利用できる日時
月～金曜日
午前8時～午後6時

ただし祝日・年末年始は除く

利用方法

- ① 事前に登録が必要となりますので、町民課窓口に登録申請書を提出してください。
- ② 実際に利用する時は予約が必要です。利用希望日に利用が可能な施設に確認してください。
- ③ かかりつけ医の診察を受け、利用についての意見を聞き、「診療情報提供書」を記入してもらってください。
- ④ 予約した施設に申し込み、当日書類(申込書、診療情報提供書)を提出してください。

◆ 利用料金 ◆

区分	時間	3歳以上児	3歳未満児
保育料	午前8時～正午	450円	1,000円
	正午～午後4時	450円	1,000円
	午後4時～6時	150円/1時間	
給食費	日額400円 (乳児用ミルク等を持参の場合は、この限りではありません。)		

問い合わせ先

町民課(こども係)内線47・74



① ガラスコップ



誤 ガラスびん(資源物)

② ビーチサンダル



誤 不燃ごみ

③ 可燃ごみ

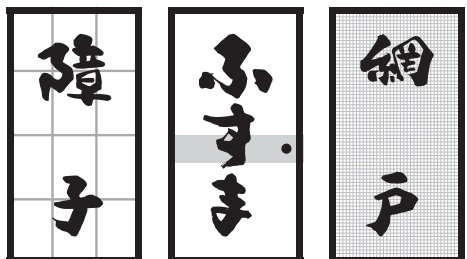
ビーチサンダルは、布や革、ゴム製の靴と同様に可燃ごみに捨ててください。

問い合わせ先

町民課環境衛生係(内線47)

(広告欄)

障子・襖・網戸の張替えは当店へ



気軽に相談

見積り無料

運賃込み

持込値引

まずはお電話を

Harikae Honpo
Kanazawaya



浅間店

TEL.0267-31-6011

ユニ企画印刷(有) TEL.0267-32-2502